平成　22　年　　12月　補正予算要求事業調書

1　予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)	区分		
7	訪問入浴サービス事業(地域生活支援事業)	新規	拡大	(継続)

会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	2	2	保健福祉局　福祉部　障害福祉課

事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等	さいたま市訪問入浴サービス事業実施要綱			

予算要求事業の概要

内容

家庭において入浴することが困難な重度身体障害者に対し、入浴車等を派遣し、訪問による入浴サービスを行います。

目的・目標

<目的>
家庭において入浴することが困難な重度身体障害者の生活を支援するため、定期的に入浴サービスを提供し、日常生活における衛生環境の改善、身体機能の維持及び改善を図ります。

<目標(平成　年度末)>

現状と課題

<現状(平成22年度)>
1　実施回数　　11月～４月(冬季)　月４回以内
　　５月～10月(夏季)　月８回以内

<課題>
平成18年度から上記の回数で実施しているが、入浴による衛生環境の改善、身体機能の維持及び改善は年間を通して必要であり、11月～４月(冬季)の実施回数について、増加の要望があります。
毎年、対象者が増加しています。

今後のスケジュール

家庭において入浴することが困難な重度身体障害者の生活を支援するため、継続して事業を実施します。(毎月末払い)

2　補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	新規の対象者が増加しており、12月分(１月末支払)以降の支払ができなくなるため。
	実施義務	根拠法令等
	他市の実施状況	政令市：千葉市、横浜市、川崎市、相模原市　他 県内他市：川口市、蕨市、戸田市、志木市、富士見市、上尾市、越谷市　他
効果	対象者	家庭において入浴が困難な重度身体障害者
	効果	日常生活における衛生環境の改善、身体機能の維持及び改善を図ります。

3　当初予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

	区分	金額	備考
平成22年度	当初予算	35,381	<積算内訳> 1　訪問入浴サービス事業実施に係る費用(扶助費)
	財源内訳		
	①　国庫支出金	17,690	
	②　県支出金	8,845	
	③　一般財源	8,846	
12月補正予算	補正予算要求	10,010	<積算内訳> 1　訪問入浴サービス事業実施に係る費用(扶助費)
	財源内訳		
	①　国庫支出金	5,005	
	②　県支出金	2,502	
	③　一般財源	2,503	
			・国庫補助金　補助率　１／２ ・県補助金　補助率　１／４
	財政局長査定	10,010	<査定内容> 1　訪問入浴サービス事業実施に係る費用(扶助費)
	財源内訳		
	①　国庫支出金	5,005	
	②　県支出金	2,502	
	③　一般財源	2,503	
			・国庫補助金　補助率　１／２ ・県補助金　補助率　１／４
			<査定理由> 訪問入浴サービスに係る扶助費を支給するために必要な経費と判断し、12月補正予算に計上することとしました。
	市長査定	10,010	<査定内容> 1　訪問入浴サービス事業実施に係る費用(扶助費)
	財源内訳		
	①　国庫支出金	5,005	
	②　県支出金	2,502	
	③　一般財源	2,503	
			・国庫補助金　補助率　１／２ ・県補助金　補助率　１／４
			<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

<参考>　(単位：千円)

	扶助費
平成20年度決算	33,511
平成21年度決算	35,949
平成22年度当初予算	35,381
平成22年度決算見込	45,391
平成22年度補正額	10,010